

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和5年度）

年 月 日

栃木県知事 様

単位を「トン」で記入。「トン」以外の単位で管理している場合は換算表を参考に換算して記入。

栃木県の許可番号11桁もしくは10桁を記入。

産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入。

マニフェストの「運搬先の事業場（処分事業場）」の欄に記載の住所を記入。

報告者

住所 ○○県××市□□1-1-1

氏名 株式会社○○ 代表取締役 ○○ ○○

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

電話番号 ○○○-○○○-○○○○

押印不要

日本産業分類の中分類を記入。

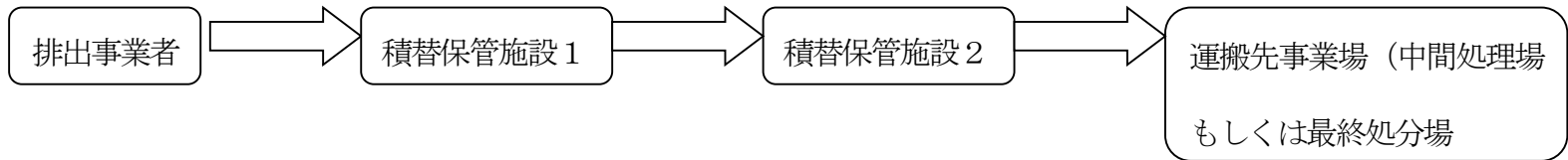
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		株式会社○○××営業所				業種	総合工事業		
事業場の所在地		栃木県××市□□2-2-2				電話番号 △△△-△△△-△△△△			
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	木くず	50	5	XXXXXX	○○運輸株式会社	栃木県○△市×△1-2	XXXXXX	○×環境株式会社	許可番号11桁もしくは10桁を記入。
2	木くず	20	2	XXXXXX	株式会社□○産業	同上	XXXXXX	有限会社環境△△	
3	繊維くず	1	2	XXXXXX	有限会社△△実業	埼玉県○×市△□1-1	XXXXXX	株式会社□○商事	運搬先の住所と同じ場合は記入不要。
4	がれき類	50	20	XXXXXX	株式会社□○産業	福島県○△市×△1-2	XXXXXX	○×産業株式会社	

備考

- この報告書は前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は運搬先の住所と同じである場合に記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてもすべて記入すること。

(区間を区切って運搬を行った場合)



番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	廃プラスチック類	5	1	XXXXXX	〇〇運輸株式会社 (区間委託)	積替保管施設 1 の住所			
2				XXXXXX	〇〇運輸株式会社 (区間委託)	積替保管施設 2 の住所			
3				XXXXXX	株式会社□〇産業	運搬先の事業場の住所	XXXXXX	有限会社環境△△	
4									

(再委託を行った場合 1 (廃プラスチック類) : 運搬を再委託した場合、3 (木くず) : 処分を再委託した場合)

番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	廃プラスチック類	5	1	XXXXXX	〇〇運輸株式会社 (再委託)				
2				XXXXXX	〇〇運輸株式会社	運搬先の事業場の住所	XXXXXX	有限会社環境△△	
3	木くず	2	1	XXXXXX	株式会社□〇産業	運搬先の事業場の住所	XXXXXX	有限会社環境△△ (再委託)	
4							XXXXXX	〇×産業株式会社	